議事概要

会議の名称	令和８年度第３回三田市高齢者・介護審議会
開催の日時	令和８年９月15日（火）13時30分～15時00分
開催の場所	三田市総合福祉保健センター２階講座室
出席した委員の氏名	藤岡 秀英委員、中井 義裕委員、小寺 修委員、竹下 信矢委員、 光永 文香委員、矢田 卓也委員、山岸 順子委員、北村 吉次委員、 野田 澄子委員
出席した職員の職及び氏名	健康福祉部：喜多部長 介護保険課：平尾課長、関副課長、浜本係長、町口係長、西脇主任 高齢者支援課：梶谷課長、池田副課長、野村係長
傍聴人の人数	１名
協議事項	（１）三田市の高齢者を取り巻く現状 （人口・世帯数、要支援・要介護認定者数、給付の状況等）について （２）計画の基本的な方向（基本目標、施策体系等）について （３）地域密着型サービスの実施状況、指定状況等について
会議の概要	各事項について、意見あり（議事概要参照）
公開・非公開の区分	公開
使用した資料	・次第 ・【資料１】第２章 三田市の高齢者を取り巻く現状 ・【資料２】第３章 計画の基本的な方向 ・【資料３】地域密着型サービスの実施状況、指定状況等について ・座席表 ・第９期三田市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画冊子（閲覧用）

１　開会

・【開会】

・【事務局の紹介】

・【会の成立、傍聴人の報告】

２　協議事項

（１）三田市の高齢者を取り巻く現状（人口・世帯数、要支援・要介護認定者数、給付の状況等）について

事　務　局：～資料１の説明～

藤岡　会長：ただ今説明のあった内容について、お気づきの点があれば質問や意見をいただきたい。

中井　委員：20ページの介護予防サービスについて、「介護予防訪問リハビリテーション」は121.7％、「介護予防通所リハビリテーション」は57.9％と半分以下となっている。利用率が低い理由として、サービスを提供する施設数が少ないことが影響しているのか。それとも、利用者の中に通所ではなく「訪問によるサービスを利用したい」というニーズが多いことから、利用率に大きな差が生じているのか、確認したい。

事　務　局：計画値を下回っている割合については、施設の整備ができていないことなどが影響している。例えば21ページの「定期巡回・随時対応型訪問介護看護」は30％台という結果となっているが、令和８年度までにもう１施設を整備する見込みで計画値を設定していた。しかし、実際には計画期間中に整備できなかったため、実績値が計画値の半分以下となった。第10期計画の策定にあたっては、「整備したが利用がなかった」や「もう少し整備をしたほうがよい」など、詳細を分析していきたい。

藤岡　会長：他にお気づきの点はあるだろうか。
計画値と実績値に差が生じている項目がいくつか見られるが、実績値が大きく下回っている「介護老人保健施設」については、施設数の不足が要因と考えてよいのだろうか。

事　務　局：「下回っている」についてもう一度お伺いしてよいか。

藤岡　会長：施設の整備計画において、計画通りの床数を確保できていないということだろうか。

事　務　局：計画を策定した時点では、これだけの需要があるだろうと見込んでいたが、実際の利用はそこまで多くなかった。施設サービスについては、ここ数年、床数は変わっていない。例えば「特別養護老人ホーム」は前計画から465床となっており、同じ床数の中でどの程度利用されるかを見込んで算出している。

藤岡　会長：計画値が多すぎたということであろうか。計画段階では最大限の需要を見込んでいたが、見込みと実績に差が生じたと理解してよいか。ただし「定期巡回・随時対応型訪問介護看護」については、施設整備の問題であったということか。一方、計画値より実績値がより大幅に多いものとしては、「訪問介護」があり、令和７年は119.5％と多くなっている。
22ページにある『「在宅サービス」は計画値をやや下回り、「居宅系サービス」「施設サ

ービス」は上回っている。総給付費は概ね計画通り』という結論でよいだろうか。また、「在宅サービス」が計画値をやや下回っているのは、先ほどの施設整備が間に合わなかったことが影響していると考えてよいか。

事　務　局：一部、要因として考えられる。

藤岡　会長：人手不足の問題もあるのではないかと思う。介護事業を担っている委員から、前回の議論で出た点も含めて、ご意見を伺いたい。

矢田　委員：人口推移については、年齢に応じてどの程度変化するかを予測し、資料を作成していただいている。一方で、介護職や介護事業所の現状についても、人口の変化に伴って事業所数が減少する可能性や、それに対して今後どう対応していくのかを示す必要があるのではないか。今後、計画を策定していく上では、限られた福祉資源をどのように活かしていくのかについても、将来の見込みを含めた推移として示すことができれば、より分かりやすいのではないか。

藤岡　会長：需要面については見込みを立てることができるが、供給面についても、今後どの程度のサービス供給量を確保できるのか、その見通しを示す資料が必要ではないかということである。事務局はいかがだろうか。

事　務　局：介護事業所やサービスの需要と供給については、施策を定める中で議論する予定である。その中で、サービス量をどの程度確保する必要があるのかを検討し、市の状況も加味した上で、実際に計画期間中に必要なサービス量を提供できるのかどうかを見極める。その結果については、次回以降の資料でお示しし、審議を賜りたい。

藤岡　会長：他にお気づきの点やご意見はあるだろうか。

小寺　委員：９ページの、いわゆる現役世代が高齢者１人を支える人数が1.85人から1.09人に減っている。最近の発表では、全国の合計特殊出生率は1.08であったと思うが、三田市における合計特殊出生率の現状と、今後の推移を見込んだ推計を作成することは可能だろうか。

事　務　局：合計特殊出生率については、現在、資料を持ち合わせていない。今後の推移を見込めるかについても整理した上で、次回お示ししたいと考えている。

藤岡　会長：他にお気づきの点はあるだろうか。振り返ってご意見があれば、また発言いただきたい。

（２）計画の基本的な方向（基本目標、施策体系等）について

事　務　局：～資料２の説明～

藤岡　会長：大事なところではあるが、少し抽象的で分かりにくいかもしれない。「計画の基本的な方向」について、目標と施策体系の説明があった。皆様からご質問やご意見、お気づきの点があれば、発言いただきたい。

小寺　委員：３ページⅡの３「介護サービスの充実と適正・円滑な運営をめざします」の施策項目において、第９期計画にあった「防災・感染症対策の推進」が削除されている。近年、地球温暖化に伴う水害等が増加していることを考えると、削除するのではなく、一層推進すべきではないだろうか。

事　務　局：第９期計画にあった「防災・感染症対策の推進」は削除したものではなく、Ⅳ「安全で快適な暮らしやすいまちづくり」の施策項目「（１）防災・防犯・感染症対策の推進」の中に一元化して整理したものである。

藤岡　会長：他にお気づきの点やご意見はあるだろうか。

北村　委員：介護施設が需要に対して十分な数を確保できているのかについては、個人的な感覚ではあるが、介護事業所からは人手不足だという話をよく聞く。最近ニュースでも、人材不足による事業所の閉鎖を目にすることが多く、非常に危機感を持っている。家族や介護者の立場からすると、必要なときに介護を受けられないことは不安である。現時点では介護人材を確保できていることに安心しているが、今後の人材不足への危機感も含め、この点を重要な視点として捉えていただきたい。介護従事者を確保できるよう、真剣に取り組んでほしいと考えている。

藤岡　会長：他にお気づきの点やご意見はあるだろうか。

光永　委員：介護予防活動等、高齢者の心身の健康に寄与する活動への支援や地域との連携が目標の中に盛り込まれていたが、社会福祉法の改正においても、「介護予防・地域の支え合いの推進に向けた拠点機能の強化」が示されている。地域活動や高齢者だけでなく、子どもや障がいのある方など、多世代を含めた連携についても、今後の計画に盛り込んでいただきたい。

藤岡　会長：多世代との連携についてはいかがだろうか。

事　務　局：現在、地域では、高齢者サロンに子ども食堂が併設されたり、障がいのある方が参加したりするなど、地域を横断した活動が広がっている。こうした地域活動の推進や団体との連携、ボランティア活動なども含め、計画に盛り込んでいきたい。

藤岡　会長：基本理念では、そこまで具体的に記載する必要はないと思うが、よろしいだろうか。

竹下　委員：学校へ行った際に、小学校・中学校では福祉事業についてどのように考えているのだろうかと疑問を持った。高齢化が進む中、地域の子どもたちも同じように地域で支え合っていく必要がある。認知症の方を支援できるかどうかについて、道徳などの授業の中で学べる仕組みを作ることはできないだろうか。子ども食堂などの取組はあるが、福祉に特化した道徳の授業を実施することはできないだろうか。教育委員会等と連携し、授業の中で福祉について学ぶ機会を設けることもできるのではないかと考える。

藤岡　会長：基本目標Ⅲ「地域みんなで支え合い、ふれあうまちづくり」に関わることだと思うが、今のご意見の内容を計画に反映していただきたい。

事　務　局：現在、「認知症サポーター養成講座」を小学校・中学校で実施し、受講いただいている。
また、認知症の本人が学校で自身の体験を話す取組なども行っている。今後も教育委員会等と連携しながら、取組を進めていきたい。

藤岡　会長：他にお気づきの点やご意見はあるだろうか。
三田市は、なぜ認知症施策にここまで力を入れてきたのか、これまでの経緯を教えていただきたい。何かきっかけとなる出来事があったのか、それとも市民からの要望などを受けて取り組んできたものなのだろうか。

事　務　局：認知症の事業については、認知症共生条例を制定した背景がある。今後、高齢化が進むことに加え、ニュータウン開発により一斉に入居した世代が高齢化を迎えることを見据え、認知症共生条例を制定した。これに基づき、賠償責任保険やGPS購入助成などの施策にも早期から取り組んできた経過がある。

藤岡　会長：他自治体と比べて認知症施策に非常に力を入れていると感じ、私もその理由を疑問に思っていたが、将来を見据えた備えとして取り組んでいるとのことである。
他にお気づきの点やご意見はあるだろうか。なければ、また後ほどでもご意見をいただきたい。

（３）地域密着型サービスの実施状況、指定状況等について

事 務 局：～資料３の説明～

藤岡　会長：何かお気づきの点はあるだろうか。
現在、公募により募集しているものには、どのようなものがあるか教えていただきたい。

事　務　局：現在、地域密着型サービスについて、公募により募集しているものはない。また、第10期計画において、今後どのようにしていくかについて、本審議会にて議論いただきたいと考えている。

藤岡　会長：何かお気づきの点はあるだろうか。
１ページの「地域密着型サービスの利用状況」①「認知症対応型共同生活介護」について、施設が多く挙がっているが、現在、これらの施設で十分に需要を満たしていると捉えてよいだろうか。

事　務　局：グループホームに入所できず困っているという相談は、現在のところ介護保険課には寄せられていない。なお、今年度中に１事業所が新規開設される予定であり、基本的には第９期計画に基づいて整備を行っている状況である。

藤岡　会長：何かお気づきの点やご質問はあるだろうか。

北村　委員：グループホームなどの待機者数について、把握しているのだろうか。

事　務　局：グループホームや小規模多機能型居宅介護については、空き状況を毎月確認しているが、実際に何人待っているかの「待機者数」については、定期的な把握は行っていない。

北村　委員：待機者がいるということは、入所を希望していても待っている人がいるということであり、現状で需要が充足しているという認識には疑問が残る。

事　務　局：受け入れ可能な空き状況については、全施設が埋まっているわけではなく、入所できる施設やグループホームもあると把握している。一方で、事業所ごとに個別に確認すると、待っている方がいる可能性は考えられる。

北村　委員：実態としてどの程度の待機者がいるのか、調査・把握を行っていただきたい。

事　務　局：第10期計画の策定に向け、今後、各事業者に調査を行う際に、あわせて確認・調査を行っていく。

竹下　委員：２ページの②「小規模多機能型居宅介護」について、私が居住するつつじが丘などでは空き家が散見されるが、例えば、介護事業者がこうした空き家を活用して、介護施設などを開設することはできないのだろうか。

事　務　局：事業所の種別にもよるが、小規模多機能型居宅介護などの地域密着型サービスを開設する場合、まず市の介護保険事業計画に掲げる目標事業所数を満たしていれば、追加で開設することはできない。一方で、自宅や空き家を改修して活用する場合は、地域密着型サービス以外のサービスとして施策を展開することは可能だと考えられる。

竹下　委員：例えば、デイサービスなどであれば可能なのだろうか。介護施設や簡易なデイサービスなどを開設することはできないのだろうか。

事　務　局：指定を行う場合の施設基準等を満たしていれば、開設すること自体に問題はない。

竹下　委員：空き家対策として何かできないかと思い、発言した。

事　務　局：一般的な住宅を介護サービス事業所として活用している事例については、把握していない。

竹下　委員：地域に特化したものができないかと思う。

山岸　委員：資料のグループホームの施設数について、今後変動があると聞いた。この資料では５月時点の数値と記載されているため反映されていないのだろうか。

事　務　局：９月に廃止となるグループホームが１箇所あるため、次回審議会の際に報告する。

藤岡　会長：他にお気づきの点やご意見はあるだろうか。
さまざまな意見が出たが、事務局には第10期計画の策定に向けた検討をさらに進めていただきたい。本日予定していた議題は以上である。最後に、「その他」について、事務局か

ら説明をお願いする。

（4）その他

事　務　局：今回の議題内容ではないが、前回の審議会において小寺委員から意見をいただいた「歯科口腔健診受診率」について、担当課である健康増進課に確認した結果を報告する。歯科口腔健診の対象年齢を80歳までから100歳までに拡大したのは令和７年度からであり、実績についても令和７年度のみとなる。全体の平均受診率は4.1％で、そのうち85歳が3.2％、90歳が2.3％、95歳が0.9％、100歳が0.0％であった。歯科口腔健診は、20歳以上の５歳刻み年齢を対象としており、全体の受診率の推移についても、健康増進課で把握・整理している。
本事業は「健康さんだ21計画」の中で進捗管理等を行っているため、本審議会で審議する「いきいき安心プラン21」についても、「健康さんだ21計画」との整合を図りながら、施策に盛り込んでいきたい。

藤岡　会長：よろしいだろうか。

事　務　局：第９期計画の５ページに「本計画の位置付け」を示している。本市では、市のあらゆる計画の基となる「三田市総合計画」を10年スパンで策定しており、前期と後期に分けている。今年度が前期計画の終了と後期計画への見直しの時期にあたっているため、本日配布した資料１の人口等についても、「三田市総合計画」の変更に伴い、次回の審議会までに両計画間の整合性を図る作業を行う。そのうえで、資料１の数値等に変更が生じた場合は、次回の審議会において、改めて変更点等を説明させていただきたい。
本日いただいた意見を踏まえ、第10期計画策定時の基礎資料として活用していく。次回、第４回審議会は10月16日（金）、第５回審議会は11月17日（火）に開催を予定している。詳細は当日資料の送付状にて改めて案内するが、開始時間はいずれも13時30分開始、15時00分終了を予定している。これをもって、審議会を終了する。